

平成30年度第25号(12月)発行

北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

岐阜県のいのししで豚コレラ4例目発生

【概要】

所在地: 岐阜県関市(3例目発生施設から約12km離れた場所)

飼養状況: いのしし22頭

12月9日 飼養いのししが異常を呈しているとの届出を受けて、岐阜県が立入検査を実施

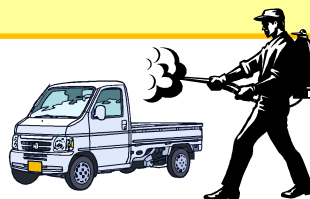
12月10日 当該いのししについて病性鑑定を実施し、豚コレラの疑似患畜であることを確認



飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします

1 適切な衛生管理区域の設定

2 衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒



衛生管理区域外で使用した器具や重機等は、十分な水洗を行い、適切な消毒を行った後、衛生管理区域内で使用すること。

3 衛生管理区域専用の衣服と靴の設置、使用



衛生管理区域専用の衣服と靴を設置し、衛生管理区域に立ち入る全ての者は、これらを確実に着用すること。

4 肉及び肉製品を含む食品残さを餌として使用する場合の適正使用(十分な加熱)



5 野生動物との接触防止

6 毎日の健康観察、異常時の早期通報

豚の様子が少しでもおかしいなと思ったらすぐに通報を!

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください